

北 報



よいち

2025

(令和7年)

12月号

No. 896

## 寒さを吹き飛ばす！熱戦ドッジボール



▲ 第27回 余市子ども会ドッジボール大会（総合体育館・11月16日（日））

町内の子どもたちの交流と親睦を深める場として毎年開催されているこの大会。今年は6チーム65名が参加し、総合体育館で熱戦を繰り広げました。

### 今月の記事

- 02 株式会社 北洋銀行と包括連携協定を締結しました！
- 02 計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します
- 03 冬期間のごみ・資源物の収集

- 05 町所有の土地を入札で売却します
- 07 ふるさと納税イベントで余市の魅力をPR！
- 08～14 令和6年度の決算概要



# 株式会社 北洋銀行と包括連携協定を締結しました！

～ワイン振興と地域の未来に向けて～

町は、11月6日（木）、株式会社北洋銀行と「ワイン振興とまちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。

本協定は、両者が有する資源や知見を活かし、地域の魅力であるワイン産業をはじめとした多様な分野での連携を通じて、地域の活性化と町民サービスの向上を図ることを目的としています。

<協定に基づく主な連携事項>

1. ワイン事業の支援および振興
2. 観光およびワインツーリズムの推進
3. 農林水産業および6次産業化の振興
4. 商工業の発展および支援
5. 持続可能なまちづくりの推進

今後も、地域の特性を活かした取り組みを進め、魅力あるまちづくりを目指していきます。



▲ ワイングラスで乾杯

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



## 計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）

ホームページ



町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続き」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む）からのご意見を募集します。

### ①「余市町新型インフルエンザ等対策行動計画【令和7年度改定版】（素案）」

新型インフルエンザ等に関する取り組みについての行動対策を定める計画です。

### ②「第3次余市町子どもの読書活動推進計画（素案）」

余市町子どもたちが読書に親しみ、より良い読書習慣を身に付けるための取組みを定める計画です。

意見募集期間：①12月16日（火）まで ②12月20日（土）まで

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤、通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：投函場所に備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送 ①046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 子育て・健康推進課 宛  
②046-0011 余市町入舟町413番地 余市町図書館 社会教育課 宛
- ・電子メール ①hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp ②toshokan@mail.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp
- ・FAX ①21-2144 ②23-7660
- ・持参 ①平日8:45～17:15 1階 子育て・健康推進課窓口  
②10:00～18:30（月曜休館）図書館窓口

・余市町公式LINE（右の二次元コードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります）



いずれかの方法で提出いただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

各計画（素案）の閲覧・投函場所：

- ・役場庁舎（朝日町26番地）①1階 子育て・健康推進課窓口 ②2階 学校教育課窓口
- ・中央公民館（大川町4丁目143番地）1階 事務室前 ・図書館（入舟町413番地）1階 ロビー
- ・福祉センター（富沢町5丁目13番地）1階 ロビー

※計画（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ ①子育て・健康推進課 ☎21-2122 ②余市町図書館 ☎22-6141



## 年末年始の休業日程

| 施設名                                    | 休業日               |
|----------------------------------------|-------------------|
| 図書館                                    | 12月29日（月）～1月5日（月） |
| キッズルーム「あっぷる」                           | 12月30日（火）～1月5日（月） |
| 役場                                     | 12月31日（水）～1月5日（月） |
| 福祉センター、福祉センター入舟分館、老人福祉センター、中央公民館、沢町児童館 |                   |

※掲載のない施設やサービスについては各施設に問合せください。

※出生・死亡等の届出は当直室（庁舎裏玄関から）にて平常どおり受付します。

※マイナンバーカードに関する手続き（カード受取り、電子証明書更新等）は、全国システムのメンテナンスのため12月29日（月）、30日（火）についてお取り扱いができませんのでご了承ください。

問合せ 年末年始の休業日程に関して 総務課 総務係 ☎21-2111

マイナンバーカードに関して 福祉課 戸籍住民係 ☎21-2120



## 冬期間のごみ・資源物の収集

### ○資源物の収集運搬業者が変更になりました

10月より資源物の収集運搬業者が変更になりました。変更後も資源物の分別や方法については変更ありません。

・資源物（かん、びん類、ペットボトル、紙類）の収集運搬業者

→金山・エイト・環境経常共同企業体

・資源物（プラスチック製容器包装）の収集運搬業者

→金山・エイト特定共同企業体

排出マナーを守り収集当日の9:00までにステーションに排出してください。

不適正排出により回収されなかった資源物には、その理由を記載したシールを貼り付けしています。自分の出した袋が残された場合は一度持ち帰り、再度正しく分別して次回収集日に排出してください。

### ○冬期間のごみ・資源物の収集について

冬期間（12月から2月）における資源物（かん、びん類）排出用コンテナの配布は、当日朝に行います。また、大雪や暴風などで収集が困難と判断された場合、予告なく収集を中止したり収集時間を変更したりすることがあります。中止を決定した場合には、余市町LINE公式アカウントや余市町ホームページでお知らせします。

### ○年末年始のごみおよびし尿の収集

| 収集・搬入物                                            | 休止日               |
|---------------------------------------------------|-------------------|
| ・ごみ収集（燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物）<br>※粗大ごみの収集は、12月から2月まで休止 | 12月31日（水）～1月4日（日） |
| ・ごみの自己搬入<br>余市町クリーンセンター（燃やさないごみ・粗大ごみ）             | 12月31日（水）～1月5日（月） |
| ・し尿収集                                             |                   |

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489 北後志清掃企業組合 ☎21-2660

広告

営業科目

一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・  
造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・  
除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採土土販売

**お見積り無料** 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

ふる がき けん せつ  
**(株)古垣建設**

余市町入舟町126番地  
TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050  
http://furugaki.co.jp E-mail: k@furugaki.co.jp  
フリー  
アクセス **0800-800-7778**



当社キャラクター  
たいようくん



弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させていただきます。見積り無料です。お気軽にお問い合わせください。





## 小型除雪機等をお貸しします！

ホームページ



町では、自主的に地域の除雪を行う皆さんへ小型除雪機と移動式融雪機の貸出しを行います。



**貸出機械：**ハンドガイド型小型除雪機（12馬力程度）、移動式小型融雪機

**貸出対象：**区会、除雪ボランティアを行う団体 ※個人への貸出しは行っていません

**貸出期間：**冬期間中、1回につき最長1週間

**申込方法：**余市町小型除雪機等貸出事業申込書を政策推進課まで提出してください

※申込書は政策推進課窓口にて配付。町ホームページからもダウンロード可能

**貸出費用：**無償

※燃料代およびボランティア保険料は借受団体の負担

**貸出条件：**ボランティア保険に貸出日の前日までに加入していること

**注意事項：**町ホームページでご確認ください

### ＜除雪機講習会を開催します！＞

除雪機の貸出しにあたり、使用方法についての講習会を開催します。参加希望の場合は、12月19日（金）までに政策推進課までご連絡ください。

**日時：**12月22日（月） ①11:00～ ②13:30～（各1時間程度）

**場所：**①黒川会館前 ②福祉センター駐車場（人数によっては変更あり）

**定員：**15名程度

**申込み・問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117**



## モラルを守って、快適な冬を過ごしましょう！

行政と町民が互いに手を携えて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬を過ごせるようご協力をお願いします。

### ○15cm以上の降雪で除雪車出動

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいますが、明け方の降雪の場合は、交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

### ○除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

### ○玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪を寄せたかたちの除雪となっています。玄関前に寄せる雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては折込みチラシでご確認ください。

雪の堆積場所などとしてご協力いただける方、情報をお寄せください。

**問合せ 建設課 道路維持係 ☎21-2128**



## 空き家所有の皆さんへ



## ○冬期間の空き家の適切な管理について

冬期間は空き家の屋根からの落雪によって、道路の通行を妨げたり、近隣の建物や通行人に損害を与えたりするおそれがあります。また、空き家の維持管理を行わず放置すると、強風による屋根の飛散や雪の重さによる建物の倒壊等により、地域住民の安全な生活を脅かす状態になることも考えられます。

そのため、空き家所有者の皆さんは、落雪による事故が発生しないよう定期的に空き家の様子を確認し、屋根に雪が積もっている場合は雪おろしを行う等、適切な管理をお願いします。

なお、おろした雪については、敷地内に堆積するか専門業者に排雪を依頼し、道路等にはみ出さないように注意してください。

## ○空き家の売却等について

町では後志管内の市町村、建築・不動産の専門家団体および後志総合振興局と連携して、管内の空き家物件情報を登録・掲載する「しりべし空き家BANK（バンク）」を共同で運営しています。

空き家の売却や賃貸としての活用を考え、登録を希望される方は、空家対策担当まで問合せいただくか、「しりべし空き家BANK」で検索し、ホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり計画課 空家対策担当 ☎21-2124



## 水道の凍結にご注意！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結・破裂すると、修理に多額の費用がかかります。寝る前や外出などで長時間使用しないときは水抜きを行い、凍結を未然に防ぎましょう。

## ○早めに水道の冬じたくを！

一般的に気温が－4℃以下になると水道の凍結事故が増えてきます。室内を暖房していても床下は凍結しやすいので、冬期間に入る前に床下の換気孔を閉め、冷たい風の侵入を防ぎましょう。

屋外や車庫の水道など、冬期間使用しない水道は早めに水抜きをしてください。

## 【水抜きの方法】

## ①じゃ口を開ける

②水抜き栓のレバー・ハンドルを動かす（水抜き栓は、台所やお風呂場の近く、またはトイレの中などにあり、レバー式や手回し式のものが一般的です）

※水抜き栓の開け閉めが不完全な場合、水が流れたままの状態となることがありますのでご注意ください。

## ○冬期間のメーター検針について

水道メーターには、「地上式」と「地下式」の2種類があり、このうち「地下式」については、積雪などの影響で検針できない場合があります。その際は、原則として直近3か月の使用水量の平均を検針できない月の使用水量として「認定」し、使用料金を徴収させていただき、雪解け後メーターが読めるようになった月で精算します。「認定」に該当されるお宅には、認定開始月のメーター検針時に「認定のお知らせ」で通知します。

問合せ 水道課 業務係 ☎21-2130



## 町所有の土地を入札で売却します

ホームページ



| 住所          | 面積      | 地目 | 最低入札価格 | 入札日時               |
|-------------|---------|----|--------|--------------------|
| 大川町15丁目2番26 | 418.99㎡ | 宅地 | 301万円  | 12月19日(金)<br>13:00 |
| 大川町3丁目144番2 | 561.46㎡ | 宅地 | 842万円  |                    |
| 大川町3丁目145番  | 305.39㎡ |    |        |                    |

※入札に参加された方のうち、最も高い金額の方と契約します。

※入札に参加する前に、各種書類を提出してもらう必要があります。

入札に参加したい方、詳細について聞きたい方は、まずは財政課契約管財係までご連絡ください。

詳しい情報は町ホームページで確認できます。

問合せ 財政課 契約管財係 ☎21-2114



## 国民年金保険料をお得に納めましょう！

### ○国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替で納付すると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、6か月前納・1年前納・2年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々60円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

### ○前納制度を利用しましょう

(例) 保険料を毎月現金で納めた場合

|                                                     |                                                                                      |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和7年度分 保険料&gt;<br/>1万7,510円×12か月＝21万120円</p> | <p>&lt;令和8年度分 保険料&gt;<br/>1万7,920円×12か月＝21万5,040円<br/>(※前年比:410円/月UP 4,920円/年UP)</p> |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|



合計 42万5,160円

2年前納を利用すると・・・

{
 口座振替なら1万7,010円割引  
 現金・クレジットカードなら1万5,670円割引

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページからダウンロードすることもできます。

※前納期間によって、申込期限がありますので詳しくは問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



## 令和7年度 北海道原子力防災総合訓練を実施しました！

10月29日(水)、泊原発での事故を想定した原子力防災総合訓練を北海道と余市町を含めた泊原発周辺13町村により実施しました。

訓練は、北海道南西沖を震源とする地震の発生により、泊原発3号機の一次冷却材が漏えいし、複数の設備故障により原子炉の冷却が不能となった想定で行われました。

本町では、一時滞在場所である札幌市への住民避難訓練の他、外国人避難者対応、安定ヨウ素剤の緊急配布、施設・関係機関との通信連絡訓練等を行いました。

この訓練の経験を活かし、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進に取り組んでいきます。



▲ 外国人避難者相談対応訓練

問合せ 総務課 防災係 ☎21-2142



## 友好交流都市・広島県竹原市に視察に行ってきました！

竹原市は、広島県沿岸部の中央に位置し、連続テレビ小説「マッサン」のモデルとなった竹鶴政孝<sup>たけつるまさたか</sup>さん生誕の地です。

こうしたつながりから、余市町と竹原市では令和5年10月26日に交流都市提携を締結しました。

その後、黒川小学校と竹原小学校とのオンライン交換授業、広報での誌面交流など、教育・文化の側面からも様々な連携を行っています。

今回、連携事業の更なる発展や将来を見据えた学校の取組みなどを視察するため、東中学校の明村校長<sup>あけむら</sup>、藤島教諭<sup>ふじしま</sup>、黒川小学校の半田校長<sup>はんた</sup>、教育委員会文化財係が竹原市にうかがいました。町並み保存地区や竹原小学校、竹原中学校、忠海学園などを訪問し、竹原市の塩田や北前船の歴史、学校におけるふるさと教育等の取組みなどを視察しました。



▲ 竹原市内を視察

問合せ 社会教育課 文化財係 ☎22-6187



## ふるさと納税イベントで余市の魅力をPR！

### (地域おこし協力隊 秋保隊員リポート)

11月1日(土)、2日(日)の2日間、余市町へふるさと納税の寄附を行い、ウイスキーオーナーとなった方を対象としたイベントが開催されました。

法人で地域おこし協力隊となっている株式会社あるやうむの取り組みで、イベントに参加したのは、関東圏や札幌などから20代から60代の計7人。余市町に90年ぶりに誕生した『サワマチ蒸留所』で生産されたウイスキーの所有権が含まれるNFT(デジタル上の所有権を証明する技術)を受け取った皆さんで、樽の開封時期を決める投票への参加権やオンラインコミュニティへの招待などの特別な特典もあります。

イベントは両日ともに、『サワマチ蒸留所』の見学からスタート。代表の菅原さんによるウイスキーの製造方法の説明の後、貯蔵樽の見学や試飲が行われました。参加者からは「ウイスキーを何年熟成させるかを投票で決めるのが楽しみ」などの感想が出ていました。

蒸留所見学の後は、希望者向けに法人地域おこし協力隊(株式会社あるやうむ)のhiro隊員が登町のヴィンヤードの風景やニッカウヰスキー余市蒸溜所などを案内するショートトリップを実施。参加した皆さんに余市の魅力をたっぷりと紹介しました。

hiro隊員は「イベント全体を通して、地域外の方々にも余市の魅力を感じていただけたことがとても嬉しかったです。余市町の豊かな自然環境がおいしいウイスキーを育てていることを、ウイスキーオーナーの皆さんと一緒に体感できるひとときでした」と語っていました。



▲ 貯蔵樽見学

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



## 高校生が地域に貢献！犯罪・薬物防止ポスターを制作

余市警察署からの依頼を受け、余市紅志高校のマンガ・イラスト同好会の生徒たちが、「闇バイト」などの犯罪加担防止や、大麻をはじめとする薬物乱用防止を呼びかける広報啓発用ポスターを制作しました。

ポスターのデザインを担当したのは、3年生の中川夏々さんと片石碧さん。スマートフォンのアプリを使いながら、デジタル制作に不慣れな中でも工夫を重ねて作品を完成させました。

中川さんの作品では「やってはいけないことをやってしまう」心理が印象的に描かれており、片石さんの作品では、薬物による幻覚の恐ろしさが表現されています。

この取り組みに対し、10月20日(月)には余市警察署にて、榎原均署長から両名に感謝状が贈られました。

完成したポスターはB2サイズで各200枚ずつ印刷され、余市警察署管内の小・中学校やイオン余市店などに配布され、地域の啓発活動に活用されています。



▲ 中川さん(写真左)と片石さん(写真右)

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



## 地域とつながる「ハロウィン音楽会」開催！

10月18日(土)、中央公民館にて「ハロウィン音楽会♪地域交流会～かがやく笑顔でつながろう～」が開催されました。

今年で2回目となるこのイベントは、障がいのある方やそのご家族、福祉関係者に加え、高齢者や子育て世代など、幅広い世代が交流することを目的として開催され、当日は約100名が参加しました。

音楽会では、ピアノ・サクソ・ドラムによる演奏が披露されたほか、子どもたちによるダンスもあり、会場は大いに盛り上がりました。また、かぼちゃの馬車やお城など、ハロウィンをテーマにしたイラスト展示も行われ、来場者の目を楽しませました。



▲ 笑顔あふれる地域交流会

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

# 令和 6 年度の決算概要

～令和 6 年度の余市町の歳入・歳出状況やその他財政状況を解説とともにお知らせします～

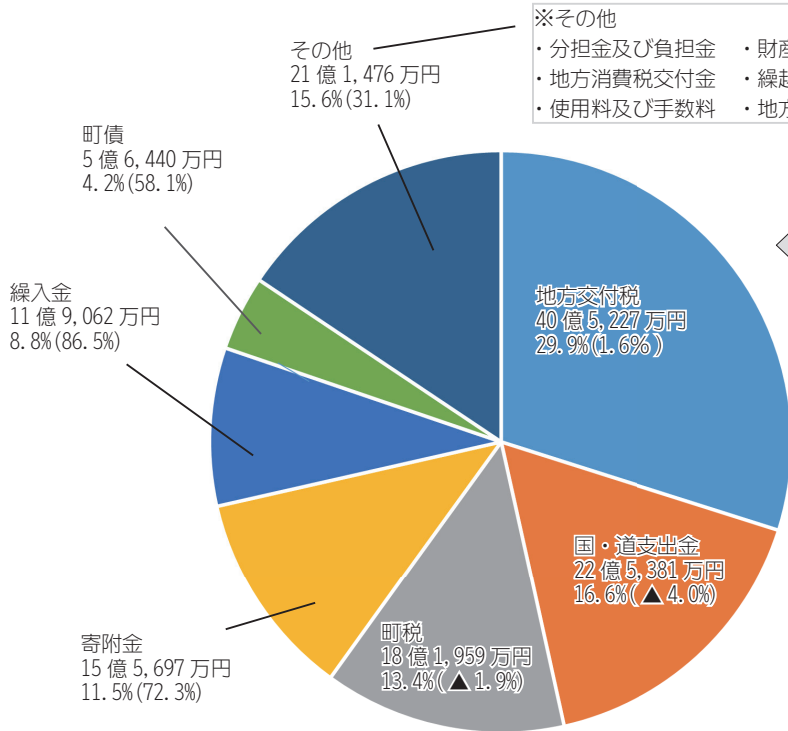
## 一般会計

(単位：万円)

| 年度 | 歳入決算額       | 歳出決算額       | 歳入・歳出差引額  |
|----|-------------|-------------|-----------|
| 6  | 135 億 5,242 | 131 億 8,367 | 3 億 6,875 |
| 5  | 117 億 391   | 113 億 1,717 | 3 億 8,674 |
| 増減 | 18 億 4,851  | 18 億 6,650  | ▲ 1,799   |

令和 6 年度の一般会計は、歳入・歳出差引額が前年度より 1,799 万円の減となり、令和 7 年度への繰越額は約 3 億 6,875 万円となりました。

## 歳 入



※その他  
 ・分担金及び負担金  
 ・地方消費税交付金  
 ・使用料及び手数料  
 ・財産収入  
 ・繰越金  
 ・地方譲与税 等

【グラフの見方】

上段：費目

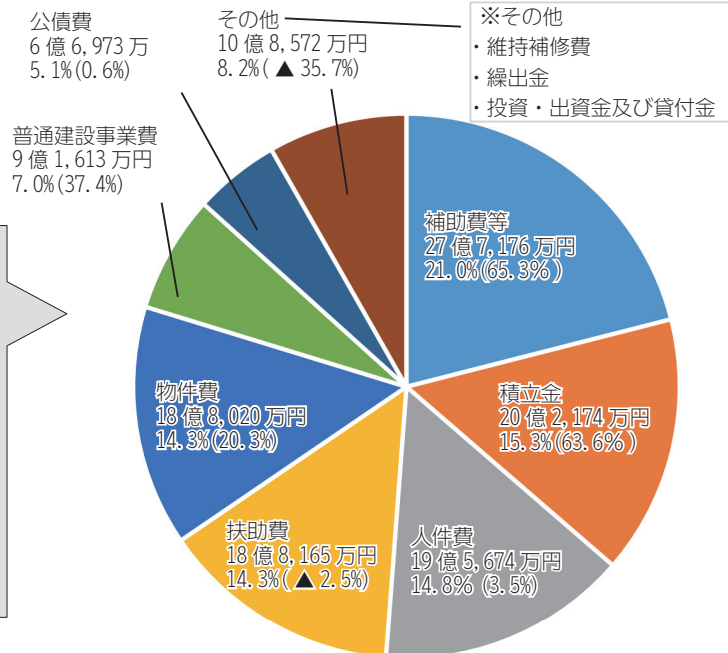
中段：令和 6 年度決算額

下段：構成割合 (前年度増減率)

### ■歳入の状況

地方特例交付金は定額減税減収補填特例交付金の増により約 6,497 万円の増、寄附金は余市町ふるさと応援寄附金の増などにより約 6 億 5,318 万円の増、繰入金は、教育施設建設整備基金繰入金やふるさと応援寄附金基金の増により約 5 億 5,232 万円の増、分担金及び負担金はし尿・浄化槽汚泥受入施設建設事業負担金の増などにより約 3 億 3,856 万円の増、町債は緊急自然災害防止対策事業債、過疎対策事業債の増などにより約 2 億 737 万円の増、諸収入ではスポーツ振興くじ助成金などにより約 8,842 万円の増となりました。

## 歳 出



※その他  
 ・維持補修費  
 ・繰出金  
 ・投資・出資金及び貸付金

### ■歳出の状況

補助費は公共下水道特別会計が公営企業法適用となったことによる下水道事業会計負担金や定額減税補足給付金の増など約 10 億 9,476 万円の増、積立金は余市町ふるさと応援寄附金の増などにより約 7 億 8,614 万円の増、普通建設事業費は町道法面对策事業、余市運動公園野球場改修事業の増などにより約 2 億 4,920 万円の増となりました。

## 町税の状況

(単位：万円)

| 税 目   | R 6 収入額    | R 5 収入額    | 増減      |
|-------|------------|------------|---------|
| 個人町民税 | 6 億 6,401  | 6 億 9,599  | ▲ 3,198 |
| 法人町民税 | 1 億 1,247  | 1 億 1,124  | 123     |
| 固定資産税 | 6 億 8,451  | 6 億 8,341  | 110     |
| 軽自動車税 | 5,205      | 5,092      | 113     |
| たばこ税  | 1 億 9,940  | 2 億 540    | ▲ 600   |
| 都市計画税 | 1 億 715    | 1 億 849    | ▲ 134   |
| 入湯税   | 0          | 0          | 0       |
| 合計    | 18 億 1,959 | 18 億 5,545 | ▲ 3,586 |

※「都市計画税」は、下水道・公園・街路事業などの都市計画事業の財源として使われています。

### ■町税の収入状況

令和6年度は、法人町民税、固定資産税の増がありましたが、個人町民税、たばこ税等の減で、全体では3,586万円の減となりました。

### ■参 考 ■

- ・町民1人当たりの負担額は…10万2,167円（昨年は10万3,068円）
- ・1世帯当たりの負担額は…18万1,944円（昨年は18万5,346円）

## 町有財産の状況

### ○基金の残高

(単位：万円)

|                |            |
|----------------|------------|
| 財政調整基金         | 7 億 7,724  |
| 減債基金           | 3 億 5      |
| 社会福祉施設等建設基金    | 9,901      |
| 職員等退職手当負担金基金   | 5,411      |
| 公共施設建設整備基金     | 2 億 8,121  |
| 教育施設建設整備基金     | 1 億 2,498  |
| 余市町ふるさと応援寄附金基金 | 17 億 4,132 |
| その他基金（6基金）     | 3 億 994    |
| 合 計            | 36 億 8,786 |

※出納整理期間中の積立2億7,500万円は基金残高には含みません。

### ○町有財産の状況

| 区 分  | 土地（千㎡） | 建物（千㎡） |
|------|--------|--------|
| 行政財産 | 4,478  | 118    |
| 普通財産 | 384    | 1      |
| 計    | 4,862  | 119    |

### ○有価証券

(単位：万円)

|         |         |
|---------|---------|
| 株 券     | 800     |
| 出 資 証 券 | 1 億 18  |
| 計       | 1 億 818 |

※令和6年度末現在

### ■基金の状況

基金とは、将来に備えた積立金のこと、家庭でいう「貯金」にあたります。令和6年度の残高は昨年度に比べ、全基金あわせて6億2,968万円の増になりました。

### ■参 考 ■

- ・1世帯当たりの貯金（積立）額は…39万250円（昨年は32万2,116円）

## 町債の状況

### ○町債の残高

(単位：万円)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 一 般 会 計     | 49 億 7,290  |
| 水 道 事 業 会 計 | 52 億 4,442  |
| 下水道事業会計     | 62 億 2,153  |
| 計           | 164 億 3,885 |

※令和6年度末現在

### ■町債の状況

町債とは、家庭でいう「借金」にあたります。町債の残高は、昨年度に比べ全会計あわせて1億7,296万円減少しましたが、借金返済の支出に占める割合は未だ大きく、今後も引き続き慎重な運用に取り組む必要があります。

### ■参 考 ■

- ・1世帯当たりの借金残額は…173万9,561円（昨年は174万9,717円）

## 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して運営している会計です。

令和6年度は以下の特別会計があり、皆さんの日常生活に密接した大切な事業を行っています。

### ○令和6年度 特別会計決算額

| 会 計     | 歳入（対前年比）              | 歳出（対前年比）              | 説 明                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護保険    | 24 億 8,739<br>(1.5%減) | 23 億 9,385<br>(0.7%減) | 介護保険サービスに係る保険給付費については、前年度を1,574万円下回る21億2,935万円（前年比0.7%の減）でした。<br>また、歳出全体では、前年度を1,610万円下回る決算となりました。今後も適正な保険給付と必要な財源確保を図りながら、介護保険制度の安定運営に努めます。    |
| 国民健康保険  | 22 億 7,818<br>(5.5%減) | 22 億 1,902<br>(5.9%減) | 国民健康保険は他の健康保険制度に加入していない方を対象として、疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とする制度です。<br>国民健康保険の財源は国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等であり、令和6年度の決算状況は、5,916万円の黒字となっています。 |
| 後期高齢者医療 | 3 億 6,878<br>(5.8%増)  | 3 億 6,873<br>(5.9%増)  | 皆さんに収めていただいた保険料を、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する役目を担っています。                                                                                            |

### ○介護保険特別会計

（単位：万円）

| 区 分 |          | 決 算 額      |
|-----|----------|------------|
| 歳入  | 保険料      | 3 億 9,476  |
|     | 使用料及び手数料 | 3          |
|     | 国庫支出金    | 6 億 3,062  |
|     | 支払基金交付金  | 6 億 1,116  |
|     | 道支出金     | 3 億 4,070  |
|     | 財産収入     | 15         |
|     | 繰入金      | 3 億 9,423  |
|     | 繰越金      | 1 億 1,559  |
|     | 諸収入      | 15         |
|     | 計        | 24 億 8,739 |

| 区 分        |         | 決 算 額      |
|------------|---------|------------|
| 歳出         | 総務費     | 2,742      |
|            | 保険給付費   | 21 億 2,935 |
|            | 地域支援事業費 | 1 億 2,245  |
|            | 諸支出金    | 4,624      |
|            | 基金積立金   | 6,839      |
|            | 公債費     | 0          |
|            | 予備費     | 0          |
|            | 計       | 23 億 9,385 |
| 歳入歳出差引額 A  |         | 9,354      |
| 繰越明許費等 B   |         | 0          |
| 実質収支 (A－B) |         | 9,354      |

### ○国民健康保険特別会計

（単位：万円）

| 区 分 |          | 決 算 額      |
|-----|----------|------------|
| 歳入  | 国民健康保険税  | 3 億 7,212  |
|     | 一部負担金    | 0          |
|     | 使用料及び手数料 | 12         |
|     | 道支出金     | 16 億 5,606 |
|     | 繰入金      | 1 億 9,429  |
|     | 繰越金      | 5,413      |
|     | 諸収入      | 134        |
|     | 国庫支出金    | 12         |
|     | 計        | 22 億 7,818 |

| 区 分        |              | 決 算 額      |
|------------|--------------|------------|
| 歳出         | 総務費          | 2,057      |
|            | 保険給付費        | 15 億 9,885 |
|            | 国民健康保険事業費納付金 | 5 億 7,500  |
|            | 保健事業費        | 1,929      |
|            | 公債費          | 7          |
|            | 諸支出金         | 524        |
|            | 予備費          | 0          |
|            | 計            | 22 億 1,902 |
| 歳入歳出差引額 A  |              | 5,916      |
| 繰越明許費等 B   |              | 0          |
| 実質収支 (A－B) |              | 5,916      |

## ○後期高齢者医療特別会計

(単位：万円)

| 区 分 |            | 決 算 額   |
|-----|------------|---------|
| 歳入  | 後期高齢者医療保険料 | 2億5,971 |
|     | 使用料及び手数料   | 3       |
|     | 国庫支出金      | 74      |
|     | 繰入金        | 1億746   |
|     | 繰越金        | 22      |
|     | 諸収入        | 62      |
|     | 計          | 3億6,878 |

| 区 分        |                | 決 算 額   |
|------------|----------------|---------|
| 歳出         | 総務費            | 283     |
|            | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 3億6,528 |
|            | 諸支出金           | 62      |
|            | 予備費            | 0       |
|            | 計              | 3億6,873 |
| 歳入歳出差引額 A  |                | 5       |
| 繰越明許費等 B   |                | 0       |
| 実質収支 (A－B) |                | 5       |

## 令和7年度 上半期の予算の執行状況の公表（9月末現在）

町では、年に2回（上半期・下半期）、町の財政状況をお知らせしています。今回は令和7年9月末現在の予算の執行状況をお知らせします。

上半期では一般会計において5回の補正予算で16億1,966万2,000円の増額を行い、9月末現在の予算の総額は、124億1,966万2,000円となっています。

## ○一般会計歳入

(単位：万円・%)

| 区 分      | 予 算 額     | 収 入 済 額  | 収入率   |
|----------|-----------|----------|-------|
| 町税       | 18億3,943  | 11億1,090 | 60.4  |
| 地方譲与税    | 9,430     | 2,730    | 29.0  |
| 地方消費税交付金 | 4億7,000   | 2億9,678  | 63.1  |
| 地方交付税    | 39億7,518  | 27億2,771 | 68.6  |
| 分担金及び負担金 | 4,797     | 2,593    | 54.0  |
| 使用料及び手数料 | 1億5,810   | 8,135    | 51.5  |
| 国庫支出金    | 14億4,863  | 3億4,304  | 23.7  |
| 道支出金     | 7億4,492   | 1億5,250  | 20.5  |
| 繰入金      | 15億5,846  | 1億       | 6.4   |
| 繰越金      | 2億4,746   | 3億6,875  | 149.0 |
| 町債       | 9億960     | 0        | 0.0   |
| その他      | 9億2,561   | 8億9,872  | 97.1  |
| 合 計      | 124億1,966 | 61億3,298 | 49.4  |

## ○一般会計歳出

(単位：万円・%)

| 区 分     | 予 算 額     | 支 出 済 額  | 執行率  |
|---------|-----------|----------|------|
| 議会費     | 1億2,806   | 6,651    | 51.9 |
| 総務費     | 31億7,604  | 9億2,129  | 29.0 |
| 民生費     | 24億7,886  | 9億8,323  | 39.7 |
| 衛生費     | 21億8,909  | 8億136    | 36.6 |
| 労働費・商工費 | 3億4,998   | 2億7,295  | 78.0 |
| 農林水産業費  | 2億6,234   | 1億499    | 40.0 |
| 土木費     | 17億8,459  | 4億9,939  | 28.0 |
| 消防費     | 5億1,995   | 2億5,972  | 50.0 |
| 教育費     | 8億7,550   | 2億9,935  | 34.2 |
| 公債費     | 6億5,025   | 3億2,251  | 49.6 |
| 予備費     | 500       | 0        | 0.0  |
| 合 計     | 124億1,966 | 45億3,130 | 36.5 |

## ○特別会計

(単位：万円・%)

| 区 分    |    | 予 算 額    | 収入済額     | 収入率  | 区 分     |    | 予 算 額   | 収入済額    | 収入率  |
|--------|----|----------|----------|------|---------|----|---------|---------|------|
|        |    |          | 支出済額     | 執行率  |         |    |         | 支出済額    | 執行率  |
| 介護保険   | 歳入 | 26億300   | 10億8,542 | 41.7 | 後期高齢者医療 | 歳入 | 3億8,605 | 1億4,243 | 36.9 |
|        | 歳出 | 26億300   | 9億5,519  | 36.7 |         | 歳出 | 3億8,605 | 1億3,011 | 33.7 |
| 国民健康保険 | 歳入 | 24億4,790 | 9億9,049  | 40.5 |         |    |         |         |      |
|        | 歳出 | 24億4,790 | 8億6,275  | 35.2 |         |    |         |         |      |

## 令和6年度 水道事業決算の概要

令和6年度の決算状況は、総収益が6億5,668万円で対前年度比4.8%の増、総費用が7億1,303万円で対前年度比1.7%の増となりました。経費の節減に努めておりますが物価高騰の影響もあり、本年度は5,635万円の純損失（赤字）、繰越欠損金が1億6,661万円となり、厳しい事業運営となっています。

### ○収益的収支（水道水を皆さんのもとにお届けするための費用）

（単位：万円）

| 収 入        |         |         |       | 支 出        |         |         |       |
|------------|---------|---------|-------|------------|---------|---------|-------|
| 区 分        | 6年度     | 5年度     | 比 較   | 区 分        | 6年度     | 5年度     | 比 較   |
| 1 営業収益     | 5億3,672 | 4億9,904 | 3,768 | 1 営業費用     | 6億3,920 | 6億2,926 | 994   |
| ①給水収益      | 5億1,575 | 4億7,972 | 3,603 | ①一般管理費（注1） | 2億9,185 | 2億8,638 | 547   |
| ②その他       | 2,097   | 1,932   | 165   | ②減価償却費     | 3億2,211 | 3億1,727 | 484   |
| 2 営業外収益    | 1億1,996 | 1億2,730 | ▲734  | ③資産減耗費     | 2,524   | 2,561   | ▲37   |
| ①受取利息及び配当金 | 9       | 0       | 9     | 2 営業外費用    | 7,321   | 7,057   | 264   |
| ②他会計補助金    | 4,755   | 4,807   | ▲52   | ①支払利息      | 7,300   | 7,057   | 243   |
| ③長期前受金戻入   | 6,628   | 7,413   | ▲785  | ②その他       | 21      | 0       | 21    |
| ④引当金戻入     | 586     | 494     | 92    | 3 特別損失     | 62      | 96      | ▲34   |
| ⑤その他       | 18      | 16      | 2     |            |         |         |       |
| 合 計        | 6億5,668 | 6億2,634 | 3,034 | 合 計        | 7億1,303 | 7億79    | 1,224 |
|            |         |         |       | 当年度純損失（▲）  | ▲5,635  | ▲7,445  | 1,810 |

（注1）：「一般管理費」には施設の電力費や修繕費用、人件費などが含まれています。

### ○資本的収支（水道施設を造るための費用）

（単位：万円）

| 収 入     |         |         |          | 支 出      |         |          |          |
|---------|---------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 区 分     | 6年度     | 5年度     | 比 較      | 区 分      | 6年度     | 5年度      | 比 較      |
| 1 出資金   | 1,570   | 1,807   | ▲237     | 1 建設改良費  | 4億4,844 | 7億8,542  | ▲3億3,698 |
| 2 工事負担金 | 286     | 431     | ▲145     | 2 企業債償還金 | 2億8,571 | 3億534    | ▲1,963   |
| 3 企業債   | 3億4,940 | 6億6,760 | ▲3億1,820 |          |         |          |          |
| 4 国道補助金 | 2,255   | 2,595   | ▲340     |          |         |          |          |
| 5 保険金   | 0       | 8,096   | ▲8,096   |          |         |          |          |
| 合 計     | 3億9,051 | 7億9,689 | ▲4億638   | 合 計      | 7億3,415 | 10億9,076 | ▲3億5,661 |

資本的支出額が収入額を上回っている分3億4,364万円は、前年度からの繰越金と本年度の費用のうち現金支出が伴わないもの（減価償却費など）で補てんしています。

※「資本的支出」は、支出の効果が次期以降に及び将来の収益に対応するものになります。具体的には、水道本管の布設などの建設工事等が資本的支出であり、公営企業会計では、これに企業債償還元金等を加えたものとなります。

また、これら建設工事等に充当される国や道からの補助金、工事負担金、企業債（町の会計でいう「町債」）等が「資本的収入」となります。

### ○貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：万円）

| 資産の部     |           | 負債の部      |          |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 固定資産     | 79億9,152  | 固定負債      | 50億1,105 |
| 有形固定資産   | 79億5,221  | 企業債（注4）   | 49億4,955 |
| 土地       | 8,097     | 引当金（注5）   | 6,150    |
| 償却資産（注2） | 140億3,531 | 流動負債      | 3億1,311  |
| 減価償却累計額  | ▲61億6,407 | 企業債（注4）   | 2億9,487  |
| 無形固定資産   | 3,931     | 未払金等      | 1,238    |
| 流動資産     | 2億6,253   | 引当金（注5）   | 586      |
| 現金預金     | 1億8,126   | 繰延収益      | 12億1,435 |
| 未収金等（注3） | 8,127     | 負債合計      | 65億3,851 |
|          |           | 資本の部      |          |
|          |           | 資本金       | 18億7,400 |
|          |           | 剰余金       | ▲1億5,846 |
|          |           | 資本剰余金     | 276      |
|          |           | 利益剰余金     | ▲1億6,122 |
|          |           | 減債積立金     | 539      |
|          |           | 当年度未処分欠損金 | ▲1億6,661 |
|          |           | 資本合計      | 17億1,554 |
| 資 産 合 計  | 82億5,405  | 負債・資本合計   | 82億5,405 |

（注2）：「償却資産」は、「建物」・「構築物」・「機械及び装置」等、資産の取得価額の総額です。

（注3）：「未収金」には、4月に集金することとなる3月分の料金等が含まれています。

（注4）：「企業債」（町の会計でいう「町債」）の残高は、1年以内に償還するものは流動負債、それ以外のは固定負債へと分かれています。

（注5）：「引当金」は、1年以内に支出するもの（賞与）は流動負債、それ以外のもの（修繕用積立）は固定負債へと分かれています。

令和6年度末の借入金残高は、52億4,442万円で、給水人口一人あたりにすると、およそ31万8,000円になります。

# 令和6年度下水道事業決算の概要

余市町下水道事業は令和6年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

令和6年度の決算状況は、総収益が7億7,423万円、総費用が7億6,196万円で、1,227万円の純利益となりました。

## ○収益的収支（汚水処理や施設の維持管理をするための取引）

（単位：万円）

| 収 入        |         | 支 出      |         |
|------------|---------|----------|---------|
| 区 分        | 6年度     | 区 分      | 6年度     |
| 1 営業収益     | 2億7,047 | 1 営業費用   | 6億9,235 |
| ①下水道使用料    | 2億5,509 | ①管渠費     | 1,257   |
| ②負担金       | 1,527   | ②ポンプ場費   | 2,497   |
| ③その他営業収益   | 11      | ③処理場費    | 1億2,869 |
| 2 営業外収益    | 5億376   | ④総係費     | 5,138   |
| ①受取利息及び配当金 | 9       | ⑤減価償却費   | 4億7,426 |
| ②他会計補助金    | 2億9,491 | ⑥資産減耗費   | 48      |
| ③長期前受金戻入   | 2億875   | 2 営業外費用  | 6,543   |
| ④雑収益       | 1       | ①支払利息    | 6,405   |
|            |         | ②雑支出     | 138     |
|            |         | 3 特別損失   | 418     |
|            |         | ①その他特別損失 | 418     |
| 合計         | 7億7,423 | 合計       | 7億6,196 |
| 当年度純利益     | 1,227   |          |         |

## ○資本的収支（下水道施設の更新等をするための取引）

（単位：万円）

| 収 入      |          | 支 出      |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 区 分      | 6年度      | 区 分      | 6年度      |
| 1 他会計補助金 | 4,909    | 1 建設改良費  | 16億8,735 |
| 2 国道補助金  | 8億5,211  | 2 企業債償還金 | 5億9,992  |
| 3 負担金    | 5億2,015  |          |          |
| 4 基金繰入金  | 7,607    |          |          |
| 5 企業債    | 6億1,270  |          |          |
| 合計       | 21億1,012 | 合計       | 22億8,727 |

※資本的支出額が収入分を上回っている分1億7,715万円は、前会計からの引継金などで補てんしています。

※「資本的支出」は、支出の効果が次期以降に及び将来の収益に対応するものになります。具体的には、下水道施設の整備などの建設工事等が資本的支出であり、公営企業会計では、これに企業債償還元金等を加えたものとなります。また、これら建設工事等に充当される国や道からの補助金、負担金、企業債（町の会計でいう「町債」）等が「資本的収入」となります。

## ○貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：万円）

| 資産の部     |           |
|----------|-----------|
| 固定資産     | 126億1,908 |
| 有形固定資産   | 126億958   |
| 土地       | 3億1,405   |
| 償却資産（注1） | 127億6,979 |
| 減価償却累計額  | ▲4億7,426  |
| 無形固定資産   | 950       |
| 流動資産     | 2億1,694   |
| 現金預金     | 1億6,292   |
| 未収金（注2）  | 5,385     |
| その他流動資産  | 17        |
| 資 産 合 計  | 128億3,602 |

| 負債の部        |           |
|-------------|-----------|
| 固定負債        | 56億3,590  |
| 企業債（注3）     | 56億3,590  |
| 流動負債        | 6億414     |
| 企業債（注3）     | 5億8,562   |
| 未払金         | 1,616     |
| 預り金         | 8         |
| 引当金         | 228       |
| 繰延収益        | 61億4,943  |
| 長期前受金       | 63億5,794  |
| 長期前受金収益化累計額 | ▲2億851    |
| 負債合計        | 123億8,947 |
| 資本の部        |           |
| 資本金         | 2億4,729   |
| 剰余金         | 1億9,926   |
| 資本剰余金       | 1億8,699   |
| 国庫補助金       | 1億6,718   |
| 一般会計繰入金     | 1,207     |
| 受贈財産評価額     | 774       |
| 利益剰余金       | 1,227     |
| 当年度未処分利益剰余金 | 1,227     |
| 資本合計        | 4億4,655   |
| 負債・資本合計     | 128億3,602 |

（注1）：「償却資産」は、「建物」・「構築物」・「機械及び装置」等、資産の取得価額の総額です。

（注2）：「未収金」には、4月に徴収することとなる3月分の使用料等が含まれています。

（注3）：「企業債」（町の会計でいう「町債」）の残高は、1年以内に償還するものは流動負債、それ以外のは固定負債へと分かれています。

令和6年度末の借入金残高は、62億2,152万円で、処理区域内人口一人あたりにすると、およそ45万円になります。

○令和7年度 水道事業予算執行状況  
(9月末現在) (単位:万円・%)

| 区 分   |    | 予 算 額     | 収入済額      | 収入率  |
|-------|----|-----------|-----------|------|
|       |    |           | 支出済額      | 執行率  |
| 収益的収支 | 収入 | 7 億 4,825 | 3 億 5,282 | 47.2 |
|       | 支出 | 7 億 7,158 | 1 億 6,178 | 21.0 |
| 資本的収支 | 収入 | 5 億 8,729 | 1,500     | 2.6  |
|       | 支出 | 9 億 4,650 | 1 億 7,943 | 19.0 |

○令和7年度 下水道事業予算執行状況  
(9月末現在) (単位:万円・%)

| 区 分   |    | 予 算 額      | 収入済額      | 収入率  |
|-------|----|------------|-----------|------|
|       |    |            | 支出済額      | 執行率  |
| 収益的収支 | 収入 | 9 億 8,936  | 4 億 3,081 | 43.5 |
|       | 支出 | 9 億 4,121  | 1 億 4,301 | 15.2 |
| 資本的収支 | 収入 | 9 億 8,382  | 53        | 0.1  |
|       | 支出 | 14 億 1,226 | 2 億 9,574 | 20.9 |

北後志消防組合と北後志衛生施設組合の財務状況  
令和6年度 決算の概要

○北後志消防組合 (単位:万円・%)

| 区 分 |          | 予 算 額      | 収入済額       | 収入率   |
|-----|----------|------------|------------|-------|
| 歳入  | 分担金及び負担金 | 13 億 9,150 | 12 億 7,077 | 91.3  |
|     | 使用料及び手数料 | 8          | 31         | 387.5 |
|     | 国庫支出金    | 2,454      | 2,453      | 100.0 |
|     | 繰越金      | 1 億 2,515  | 1 億 2,515  | 100.0 |
|     | 諸収入      | 605        | 1,953      | 322.8 |
|     | 組合債      | 800        | 800        | 100.0 |
|     | 歳入合計     | 15 億 5,532 | 14 億 4,829 | 93.1  |

| 区 分 |      | 予 算 額      | 支出済額       | 執行率  |
|-----|------|------------|------------|------|
| 歳出  | 議会費  | 49         | 29         | 59.2 |
|     | 総務費  | 1 億 4,690  | 1 億 4,442  | 98.3 |
|     | 消防費  | 13 億 6,372 | 11 億 8,634 | 87.0 |
|     | 公債費  | 4,383      | 4,371      | 99.7 |
|     | 予備費  | 38         | 0          | 0.0  |
|     | 歳出合計 | 15 億 5,532 | 13 億 7,476 | 88.4 |

○北後志衛生施設組合 (単位:万円・%)

| 区 分 |          | 予 算 額     | 収入済額      | 収入率   |
|-----|----------|-----------|-----------|-------|
| 歳入  | 分担金及び負担金 | 1 億 6,754 | 1 億 6,754 | 100.0 |
|     | 使用料及び手数料 | 1,023     | 1,048     | 102.4 |
|     | 繰越金      | 1,519     | 1,519     | 100.0 |
|     | その他      | 56        | 65        | 116.1 |
|     | 歳入合計     | 1 億 9,352 | 1 億 9,386 | 100.2 |

| 区 分 |         | 予 算 額     | 支出済額      | 執行率  |
|-----|---------|-----------|-----------|------|
| 歳出  | 議会費     | 38        | 28        | 73.7 |
|     | 総務費     | 5,003     | 4,889     | 97.7 |
|     | 衛生センター費 | 1 億 4,261 | 1 億 3,491 | 94.6 |
|     | 予備費     | 50        | 0         | 0.0  |
|     | 歳出合計    | 1 億 9,352 | 1 億 8,408 | 95.1 |

令和7年度 上半期の予算執行状況 (9月末現在)

○北後志消防組合 (単位:万円・%)

| 区 分 |          | 予 算 額      | 収入済額      | 収入率   |
|-----|----------|------------|-----------|-------|
| 歳入  | 分担金及び負担金 | 14 億 4,148 | 6 億 5,491 | 45.4  |
|     | 使用料及び手数料 | 8          | 16        | 200.0 |
|     | 国庫支出金    | 832        | 0         | 0.0   |
|     | 財産収入     | 110        | 75        | 68.2  |
|     | 繰越金      | 7,354      | 7,354     | 100.0 |
|     | 諸収入      | 1,908      | 151       | 7.9   |
|     | 組合債      | 4 億 2,930  | 0         | 0.0   |
|     | 歳入合計     | 19 億 7,290 | 7 億 3,087 | 37.0  |

| 区 分 |      | 予 算 額      | 支出済額      | 執行率  |
|-----|------|------------|-----------|------|
| 歳出  | 議会費  | 39         | 14        | 35.9 |
|     | 総務費  | 1 億 4,823  | 9,886     | 66.7 |
|     | 消防費  | 17 億 8,022 | 5 億 2,414 | 29.4 |
|     | 公債費  | 4,368      | 2,131     | 48.8 |
|     | 予備費  | 38         | 0         | 0.0  |
|     | 歳出合計 | 19 億 7,290 | 6 億 4,445 | 32.7 |

○北後志衛生施設組合 (単位:万円・%)

| 区 分 |          | 予 算 額     | 収入済額      | 収入率  |
|-----|----------|-----------|-----------|------|
| 歳入  | 分担金及び負担金 | 3 億 998   | 1 億 1,885 | 38.4 |
|     | 使用料及び手数料 | 1,067     | 460       | 43.1 |
|     | 繰越金      | 978       | 977       | 99.9 |
|     | 組合費      | 2,430     | 0         | 0    |
|     | その他      | 2,700     | 13        | 0.5  |
|     | 歳入合計     | 3 億 8,163 | 1 億 3,335 | 34.9 |

| 区 分 |         | 予 算 額     | 支出済額  | 執行率  |
|-----|---------|-----------|-------|------|
| 歳出  | 議会費     | 38        | 14    | 36.8 |
|     | 総務費     | 3,630     | 2,172 | 59.8 |
|     | 衛生センター費 | 3 億 4,438 | 6,155 | 17.9 |
|     | 公債費     | 7         | 0     | 0    |
|     | 予備費     | 50        | 0     | 0.0  |
|     | 歳出合計    | 3 億 8,163 | 8,341 | 21.9 |



## 12月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

| 教室名      | 日 時                           | 内 容                                                        | 定員       |
|----------|-------------------------------|------------------------------------------------------------|----------|
| ジェルグラス教室 | 6日(土)、7日(日)<br>13:00～(60分)    | カラーサンド、ガラス細工、貝殻等を使用しジェルグラスを作る<br>※透明なグラスや中に入れる材料等を持参して作成可能 | 各<br>10人 |
| キャンドル教室  | 13日(土)、14日(日)<br>13:00～(120分) | ろうソクを溶かしクレヨンで着色し、世界に一つだけのオリジナルキャンドルを作る                     | 各<br>10人 |

※各教室は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

※当日の受付では、氏名、住所、電話番号、年齢の記入が必要です。

## ○冬期間の宇宙記念館運営について

## ・観覧の休止について

12月から4月17日(金)まで、展示施設の観覧を休止しています。

冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。詳しくはその都度ご案内します。

## ・館内施設の利用貸し出しについて

冬期間も施設を有効に活用するため、多目的シアターや会議室などの各施設を貸出しています(有料)。

ミニコンサートや映画上映会、講演会の開催、会議などにご利用ください。

## ○多目的シアター

シンポジウムやミニコンサート、映画鑑賞会などで利用できます。

仕 様：面積205㎡ 客席100席

設 備：スクリーン…250インチプロジェクター  
音響機器…マイク

使用料：1,200円～/時間



## ○スペース・サイエンス・ラボ

各種講座や教室などで利用できます。

仕 様：面積200㎡ 客席20席

設 備：スクリーン…150インチプロジェクター  
音響機器…マイク

使用料：1,100円～/時間



## ○会議室

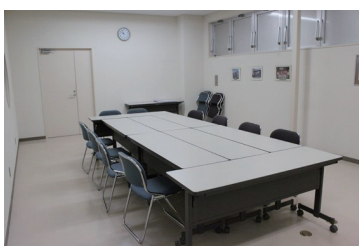
打ち合わせや会合などで利用できます。

仕 様：会議室①面積40㎡ 定員15名

会議室②面積48㎡ 定員20名

設 備：映像出力、音響設備なし

使用料：270円～/時間



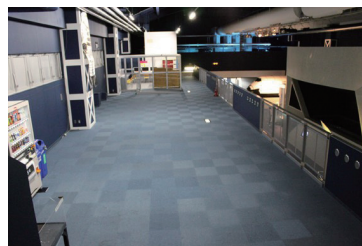
## ○イベントスペース

多彩な利用が可能なオープンスペースです。

仕 様：面積90㎡ 定員20名

設 備：映像出力、音響設備なし

使用料：730円～/時間



問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

## 余市町の空間

10月1日～10月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。

## 放射線量率

(最高値：55nGy/h、最低値：37nGy/h、平均値：39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

## 冬の入浴中の事故に要注意！

11月から4月にかけての寒い季節、入浴中に気を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。特に高齢者は注意が必要です。入浴中に溺れて亡くなる方は、交通事故で亡くなる方より多くなっています。入浴中の事故を防ぐポイントを紹介します。

## 冬に入浴事故が多くなる理由

Q：なぜ冬に高齢者の入浴事故が多くなるのか？

A：急な温度差による血圧の急激な変化があるから

暖房の効いた暖かい部屋から、冷え込んだ脱衣所で衣服を脱ぎ、さらに浴室も寒いと、急な温度差により血管が縮まり血圧が一気に上昇します。その後、浴槽に入り体が温まってくると血管が広がり、血圧が下がります。この急激な血圧の変化によって、一時的に脳内に血液が回らない貧血の状態になり、一過性の意識障害を起こし、浴槽内で溺れて死亡するケースが報告されています。



## 入浴中に溺れる事故を防ぐ方法

### 入浴前に脱衣所や浴室を暖める

急激な血圧の変動を防ぐため、お風呂を沸かすときに暖房器具などを使い脱衣所や浴室内を暖めておきましょう。

浴室に暖房設備がない場合は、お湯を浴槽に入れる時にシャワーから給湯する・浴槽のお湯が沸いたら十分にかき混ぜて蒸気を立て、ふたを外しておくことで浴室内を暖めることができます。

### 湯温は41℃以下、お湯につかる時間は10分までを目安にする

湯温計やタイマーなどを活用して、湯温、部屋の温度、入浴時間など普段意識しにくい部分について『見える化』することもおすすめです。



### 浴槽から急に立ち上がらない

入浴中は体に水圧がかかっているため、急に立ち上がると体にかかっていた水圧がなくなり、圧迫されていた血管が一気に拡張し、脳に行く血液が減ることで脳が貧血のような状態になり、意識を失ってしまうことがあります。

浴槽から出る時は、手すりや浴槽のへりなどを使ってゆっくり立ち上がるようにしましょう。

### 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける

体調の悪い時や、精神安定剤、睡眠薬などの服用後も入浴は避けましょう。



### お風呂に入る前に、同居する家族にひと声かける

入浴中に体調の悪化などの異変があった場合は、同居者に早く発見してもらうことが重要です。



### 家族は入浴中の高齢者の動向に注意する

家族は何か異常を感じたらためらわずに声をかけるようにしましょう。



引用元：政府広報オンライン 交通事故の約2倍？！冬の入浴中の事故に要注意！

## 救急車の適正利用にご協力ください

## 北後志消防組合 余市消防署

### 〇このような時は、タクシー等をご利用ください！

- ・包丁で手を切った
- ・虫歯が痛む
- ・早く受診したい
- ・交通手段がない
- ・今日入院だから・・・



救急車は無料だから



救急車を呼ぶ前に考えよう！

### 〇このような時は、すぐに119番してください！

- ・突然の激しい頭痛や胸痛
- ・片方の腕や足に力が入らない
- ・ろれつが回らない



- ・急な息切れ、呼吸困難
- ・締め付けられるような胸の痛みがつづく

# 健康と暮らしの情報（12月号）

## 子育て情報

| 事業名                   | 対象者                            | 実施日    | 時間            | 会場                             |
|-----------------------|--------------------------------|--------|---------------|--------------------------------|
| 1歳6か月児健診              | 令和6年5月生まれ                      | 11日（木） | 受付11:50～12:10 | 福祉センター本館                       |
| こども相談<br>（発育・発達・栄養など） | 申込みした方 ※12日（金）<br>までに申込みが必要です。 | 16日（火） | 9:00～15:00    | 余市町役場<br>※会場まで来られない場合はご相談ください。 |
| 10か月児健診               | 令和7年2月生まれ                      | 18日（木） | 受付12:10～12:25 | 福祉センター本館                       |
| 4か月児健診                | 令和7年8月生まれ                      | 25日（木） |               |                                |

## 健康づくり情報

| 事業名       | 実施日               | 時間          | 会場         | 備考                                              |
|-----------|-------------------|-------------|------------|-------------------------------------------------|
| 特定健診・がん検診 | 13日（土）、<br>14日（日） | 7:00～11:00  | 中央公民館      | （申込み）子育て・健康推進課<br>☎21-2122                      |
|           | 15日（月）            |             | 福祉センター     |                                                 |
| 認知症の介護相談  | 15日（月）            | 13:30～15:00 | 福祉センター入舟分館 | （問合せ）社会福祉協議会内<br>☎22-3156                       |
| 健康相談      | 16日（水）            | 9:00～15:00  | 余市町役場      | 12日（金）まで申込みが必要です。                               |
| 心の健康相談    | 25日（木）            | 14:00～16:00 | 俱知安保健所余市支所 | 3日前までに申込みが必要です。<br>（申込先）俱知安保健所<br>☎0136-23-1957 |

## 休日当番医

| 当番日      | 医療機関名           | 電話番号    | 歯科当番日     | 歯科医療機関名       | 電話番号    |
|----------|-----------------|---------|-----------|---------------|---------|
| 12月7日（日） | よいち整形外科クリニック    | 48-5000 | 12月29日（月） | 積丹町歯科診療所（積丹町） | 44-2247 |
| 14日（日）   | 脳神経外科よいち汐風クリニック | 21-5566 | 30日（火）    | とみさわ歯科        | 22-1511 |
| 21日（日）   | わたなべ内科医院        | 22-3989 | 31日（水）    | とりい歯科         | 22-5555 |
| 28日（日）   | 北郷耳鼻咽喉科医院       | 23-5533 | 1月1日（木）   | 荒木歯科医院        | 22-3973 |
| 31日（水）   | 勝田内科皮フ科クリニック    | 22-3843 | 2日（金）     | 森川歯科医院（仁木町）   | 32-3653 |
| 1月1日（木）  | 中島内科            | 22-3866 | 3日（土）     | いとう歯科医院       | 22-1001 |
| 2日（金）    | 余市協会病院          | 23-3126 |           |               |         |
| 3日（土）    | 勤医協余市診療所        | 22-2861 |           |               |         |
| 4日（日）    | よいちクリニック        | 21-4570 |           |               |         |

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00  
※休日歯科当番医の診療時間は9:00～12:00

※休日当番医は変更になることがありますので、  
確認してから受診してください。

## その他の生活情報

| 事業名             | 実施日    | 時間          | 会場          | 備考                                            |
|-----------------|--------|-------------|-------------|-----------------------------------------------|
| 心配ごと相談          | 17日（水） | 13:00～16:00 | 福祉センター入舟分館  | （問合せ）<br>社会福祉協議会<br>☎22-3156<br>※法律相談は事前申込み必要 |
| 無料法律相談<br>（予約制） | 8日（月）  | 13:30～14:30 |             |                                               |
|                 | 17日（水） | 13:00～16:00 | 中央公民館 203号室 | ※事前申込み必要<br>役場総務課<br>☎21-2111                 |
|                 | 23日（火） | 15:00～17:00 | 余市商工会議所     | ※事前申込み必要<br>余市商工会議所<br>☎23-2116               |

※ 福祉センター本館（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、  
俱知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

# = 募集・お知らせ =



## 各種自衛官募集

- ①自衛官候補生
- ②一般曹候補生
- ③高等工科学校生徒

応募資格：

- ①・②18歳以上33歳未満の者
  - ③男子で中学卒（見込含）17歳未満
- 受付期間：①11月6日（木）まで  
②11月21日（金）まで  
③令和8年1月15日（木）まで

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

陸・海・空自衛隊には、車両・船・飛行機を扱う職種が100種類以上あります。

試験内容・イベント案内および各種個別説明など詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
☎0134-22-5521



## 商工会議所水産部会主催「よいち水産品セール」

よいち水産品町民感謝デー「よいち水産品セール」は、店頭販売にて水産加工品を販売します。ご贈答やご自宅用でも、ぜひこの機会に余市の味をご賞味ください。

販売期間：12月4日（木）・5日（金）

販売方法：販売店へ電話注文  
直接販売

販売店、販売品目、連絡先など、詳細は11月30日（日）の新聞折込チラシをご覧ください。

〇おみやげ・おくりものには余市の名産品を！12月は「よいち名産品愛護月間」です。

「よいち名産品愛護月間」とは、余市

町内で生産される名産品を、住民の皆さんに積極的に関心をもっていただき、名産品の愛用意識の高揚と需要拡大を図るものです。

問合せ：余市商工会議所  
☎23-2116



## 余市警察署からのお知らせ

飲む前に 車じゃないよね？ 再確認  
〇飲酒運転は死亡事故率が4.9倍！

死亡事故率とは、人身事故100件あたりの死亡事故の件数を指します。過去5年間に於いて、飲酒運転による事故の死亡事故率は、飲酒なしの事故と比較して約4.9倍も高くなっています。このように飲酒運転は死亡事故を起こしやすい、非常に危険な行為であることを示しています。

〇ハンドルキーパー運動で飲酒運転防止！

ハンドルキーパー運動とは、車で飲食店に行く際に、仲間の中で運転を担当しお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）が、仲間を自宅まで送り届けることで飲酒運転を根絶しようという運動です。

一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを意識して、飲酒運転を防止しましょう。

また、北海道警察ホームページでは、飲酒運転に関する情報専用メールボックスを設置しています。

下の二次元コードからアクセスできますので、ぜひ情報をお寄せください。



▲ 北海道警察ホームページ

〇必ず救い出す 北朝鮮人権侵害問題  
啓発週間

（12月10日（水）～16日（火））  
北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の主権を侵害し、国民の生命や・身体に危険を及ぼす、治安上極めて重大な問題です。

警察では、被害者や家族の気持ちを十分に受け止め、すべての拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集、捜査・調査に全力を挙げることにしています。

拉致問題の解決のためには私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

問合せ：余市警察署 ☎22-0110



## 余市消防署からののお知らせ

〇119番の受付先が変わります！

令和8年2月下旬から、小樽市、岩内町、寿都町、島牧村、黒松内町、共和町、神恵内村、泊村、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村の119番通報は全て小樽市に設置される後志共同消防指令センターで受付します。

〇後志共同消防指令センターからのお願い

119番通報の住所は、必ず「市町村名」から伝えてください。1秒でも早く、正確に出動指令を出せるようご協力をお願いします。

〇119番通報の適正利用を！

119番通報は、火事や病気、けがなど、消防車や救急車が必要な時に使う緊急通報用の電話番号となっています。問合せ等緊急性がない通報は、消防車や救急車を必要としている方の119番通報のさまたげになる可能性があります。ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ：余市消防署 ☎23-3711

広告

## 働くシニア世代



きっとお役にたちます！

公益社団法人

余市町シルバー人材センター

— こんな仕事ができます。 —

- 農作物の収穫等お手伝い
- 公共施設、民間・一般家庭等の除草・草刈り
- 一般家庭の植木剪定、冬囲い、立木処理作業
- 毛筆宛名書き等の筆耕
- 除雪作業など

## 会員募集中

お仕事の依頼や会員登録などのお問合せ・お申込み

〒046-0003 余市町黒川町5-22

TEL (0135) 22-7641

FAX (0135) 22-7642

## = 募集・お知らせ =



### 中小企業退職金共済 (中退共) 制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。

家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※一部対象外あり。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ：中退共本部

☎03-6907-1234



### 北海道苦情審査委員 制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関には是正や改善を求めます。

個人情報の保護にも十分配慮します。申立書は窓口へ持参するほか、郵送、FAX、メールでも受付けています。※電話や匿名での申立ては受付けていません。

問合せ：北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-5523



### よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日 時：12月20日(土)  
12:00～

場 所：余市テラス  
(黒川町10丁目3番地27)  
対 象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます  
内 容：ランチの提供  
申込み：電話による事前申込み  
食事代：高校生まで無料  
大人300円  
問合せ：よいちニコニコ食堂  
☎080-3231-4702



### 沢町児童館母親クラブ 「お楽しみクリスマス会」

日 時：12月20日(土)  
13:30～  
場 所：沢町児童館  
内 容：ナルトダンス、シアター絵本「セロ弾きのゴーシュ」、イス取りゲーム、お楽しみ抽選会、お菓子のお土産  
その他：どなたでも参加できます  
問合せ：沢町児童館  
☎23-5673



### お米クーポン券ご利用 は12月31日まで

町内各店舗で利用できるお米クーポン券を対象世帯へ8月に発送済みです。期限が迫っていますのでぜひご利用ください。詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ：政策推進課政策調整係

☎21-2117



## 児童館行事案内

### 沢町児童館 (☎23-5673)

#### 大なわとびの会

12月6日(土) 13:30～

#### クリスマス工作の会

12月13日(土) 13:30～

※10日(水)までに申込み

#### つどいの広場

簡単なリズム遊びなどで、親子で楽しい時間を過ごしませんか？

12月10日(水) 10:00～

### キッズルーム「あっぷる」

(☎48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日(祝日除く)

9:30～16:00

※30日(火)、31日(水) 休み

#### ①わくわくタイム

子育て講座「栄養バランスの摂れた楽しい間食のポイント」

講師：子育て・健康推進課栄養士

日時：12月10日(水)

10:00～12:00

- ・簡単なおやつを作って試食
- ・8日(月)までに申込みください
- ・食物アレルギーのある方は、予約時にお知らせください

持ち物：エプロン・バンダナ(親)  
食事前エプロン(子ども)

#### ②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。

(お子さん1人につき3枚まで)

日時：12月23日(火)

10:00～12:00

①・② 予約：2日(火)～  
定員：12名

#### ③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時：12月5日(金)

9:00～12:00

13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

#### ④びよびよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか？

手遊び「ブラブラおてて」他

日時：12月16日(火)

10:30～10:45

広  
告

あなたの悩みに

コタエを出します

**面談電話 完全無料**

相談予約ダイヤル

**0134-23-8373**

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に電話で相談

**011-281-8686**

1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

**札幌弁護士会 おたる法律相談センター**

## 寿大学・女性学級 第7回合同学習講座『サークル活動発表会』

11月6日(木)、中央公民館301・302号室にて、民謡・カラオケ・歌声サークルによる発表会を開催しました。

皆さん日頃の練習成果を十分発揮され、生き生きとした声を披露し、場内は拍手にわいていました。



## 寿大学・女性学級の皆さんへ(今月の学習内容)

○寿大学 第9回学習講座『音楽療法の体験』

日時: 12月11日(木) 13:30~15:00

場所: 中央公民館 2階 201・202号室

講師: 近藤 ひとみ 氏

○女性学級 第9回学習講座『書に親しむ』

日時: 12月8日(月) 13:30~15:00

場所: 中央公民館 2階 201・202号室

講師: 山崎 正義 氏

## 令和8年「二十歳のつどい」の開催

二十歳を迎えた成人を激励、祝福する「余市町二十歳のつどい」を開催します。

日時: 1月11日(日) 14:30~ 会場: 中央公民館 1階 大ホール

対象者: 平成17年(2005年)4月2日~平成18年(2006年)4月1日に生まれた方

※ハガキによりご案内していますので、ハガキの二次元コードにより出欠の報告をお願いします。

仕事や学業等により町外に居住されている方も出席可能です。

案内がない、または紛失した方は、12月5日(金)までに中央公民館までご連絡ください。

## 第38回余市町シルバーアート展作品募集!

対象者: 町内に住む60歳以上の方

応募作品: 絵画、書道、写真、陶芸、手芸、竹・わら工芸、木彫り等 ※各部門一人3点以内

出品申込: 1月15日(木)までに申込書を提出ください。※申込書は公民館窓口に設置

展示期間・会場: 1月21日(水)~25日(日) 中央公民館 1階 展示ホール

作品搬入・搬出: 1月20日(火) 9:00~12:00、1月26日(月) 9:00~12:00

申込み・問合せ 余市町中央公民館 ☎23-5001



## 図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141  
開館時間 10:00~18:30

ホームページ



### 年末年始のお知らせ

年内の本の貸出しは12月28日(日)までです。30日(火)は図書整理のため休館です。31日(水)から1月5日(月)は年末年始休館となります。新年は1月6日(火)から平常通り開館します。

なお、年末年始休館にあわせて12月16日(火)から28日(日)までの期間は1人10冊まで貸出しをします。皆さん、どうぞ図書館にご来館ください。

### おはなしかい

寒い季節に、心あたまるひとときを。絵本や手あそびで、たのしい冬の時間を過ごしましょう。

日時: 12月13日・27日(土) 11:00~

場所: 図書館1階おはなしコーナー

### 本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30~、図書館1階おはなしコーナーで開催しています。はじめてさんも大歓迎です。お気軽にご参加ください。

今月の開催日: 3日、10日、17日、24日(水)

〈2025.⑫広報よいち 20〉

### 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかい第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

入場料は無料。入退場は自由です。皆さん、どうぞお気軽にご来場ください。

4日: 麗しのサブリナ(洋画)

11日: 嵐を呼ぶ男(邦画)

18日: ホーム・アローン(洋画)

25日: 細雪(邦画)

### こどもえいがかい

6日: アナと雪の女王 20日: アナと雪の女王2

### 動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・潮見・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

巡回日: 12月10日(水)

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

### 今月の休館日

・毎週月曜日

・12月2日・30日(火) ※図書整理日

・年末年始休館

12月31日(水)~1月5日(月)

## ～その256～『熊 その2』

今年は熊出没のニュースが、町内外問わず多い年です。原因のひとつには木の実など、熊が食べる食物が森の中に極端に少なかったことが指摘され、食物を探して広範囲を移動する熊が、人間の生活圏に出没したからだと言われています。

余市アイヌの熊にまつわる逸話があります。

大正時代の初め頃、町内にいくつかのヌサ（アイヌ民族の祭壇）がありました。余市川とかつて合流していた登川右岸付近やその対岸、余市川河口の右岸、ヌッチ川付近にあったそれらのヌサは、町並みの整備に伴って、モイレ山頂上の西側に集められて祠が作られました（『余市水産博物館研究報告第14号』）。

祠は高床式で高さ奥行きとも1.5mほどの大きさで、その中にイナウ（アイヌ民族の祭具）、漆器、クマ、キツネ、シギなどの頭骨が納められていました。

社殿の簡易版のような建物に、アイヌ民族の信仰の対象が安置されたのは、和人とアイヌとの文化の交流があったからなのでしょう。

町内の方の記憶によると「昭和29年の洞爺丸台風で吹き飛ばされるまで、モイレ山頂のシリパ側の岩上にイナウを祭っていた」とされていますが、現在はその痕跡はありません。

「こんな話」でとりあげたアイヌの歌人、遼星北斗さんの遼星家にのこっているお話です。

余市付近で熊狩りをした時に怪我をしてから、余市では熊狩りをせず、樺太（サハリン）でするようになった理由について。

「（怪我をしたのは）余市付近の熊の家族に対して、何か自分の仕草が気に入らない所があったに違いないから、余市付近で熊狩をすると祟りが恐ろしい。然し樺太では熊の家系も異なっていると思うから、それ相応の神祈（お祈り）をして狩に出れば大丈夫」というのです。

アイヌ民族にとって熊は狩の対象でしたが、大切にしなければならない山の神様で、狩りの時、熊送りの時に儀式をおこなって神々との良好な関係を願いました。

昭和20年代、<sup>たけつるまさたか</sup>竹鶴政孝さんは地元猟友会の会長だったことがあります。戦後、連合軍の軍政部から、道民に対して刀剣や銃砲を差し出すように命令が出ましたが、熊など獣害に対応するために猟銃はなくてはならないものでした。

そこで竹鶴さんは当時、札幌通信局を接収して置かれていた、東北・北海道地区の占領を指揮する第九軍団の司令官ライダー少将に会い、屯田兵時代からの北海道の歴史を伝え、銃の必要性を訴えて、認められたそうです（『ウイスキーと私』）。

ニッカウヰスキーの博物館に、仕留めた熊と一緒に写っている竹鶴政孝さんの写真が展示されていたことがあります。

ある年の4月、雪解けの時期、3人の熊狩りの仲間が「アイヌ岳」（湯内岳か）に向かい、それぞれが離れて待ち構えていました。

竹鶴さんがいるところへ大きな熊が近づいてきたので、十分に引きつけて鉄砲を撃ち、二発目で倒すことができました。280kgの雌熊でした。

竹鶴さんの熊に対する思いです。

「内地にも熊はいるが数においても又大きさから云っても北海道のそれと比較にならない。北海道の熊はたしかに日本一の猛獣である。」

（「熊を捕うるの記」『月刊郷土誌よいち』創刊号）



▲ 写真 仕留められた熊と人々  
（豊丘町『郷土史』）



## 博 物 館 文 化 財 ニ ュ ー ス

今年度の博物館の開館は  
12月14日（日）まで

### ○モイレカレッジ「紙紐deしめ飾りづくり」を開催します！

学芸員とお正月についての思い出を話しながら紙紐を使ったしめ飾りを作ります。  
お好きな造花で飾りつけたオリジナルのしめ飾りで新年を迎えましょう。

日 時：12月20日（土）①10:00～10:50 ②11:10～12:00

※①、②とも内容は同じです。

場 所：中央公民館 301会議室 定 員：各回20名 参加料：無料

申込み：12月2日（火）～19日（金）



申込み・問合せ 余市水産博物館 ☎22-6187

## ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト  
応援寄附金として

・株式会社ダイナトレック  
代表取締役 佐伯 譲二

一金 1,000,000円

○余市町社会福祉事業費の一部として

・余市菊花同好会

一金 11,614円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



## 家屋を取り壊した場合は 手続きが必要です

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。(後日、同局より町へ通知されます)

また、取り壊した家屋が登記されていない場合は、税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。

これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届け出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めにご手続きを行ってください。

年内にご手続きができないときは、ご連絡ください。

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



## 都市計画の変更に伴う 図書を縦覧しています

都市計画の種類：余市都市計画道路の変更

(3・4・5号黒川線の一部区域の変更)

縦覧の場所：北海道建設部まちづくり局都市計画課

余市町建設水道部まちづくり計画課

問合せ まちづくり計画課 まちづくり推進係  
☎21-2124

## よいちの人口

令和7年10月30日現在

人口 16,736人 (ー35)  
男性 7,801人 (ー11)  
女性 8,935人 (ー24)  
世帯数 9,434世帯 (ー17)

※カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●

転入 42人  
転出 59人  
出生 4人  
死亡 22人  
その他 0人

## 【税務課からのお知らせ】

### ～今月の税～

納期限

固定資産税  
国民健康保険税

4期  
6期

12月25日(木)

### 夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：12月19日(金)

17:30～19:00

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制



### 12月は「滞納整理強化月間」です！

町税が未納の方に対し、11月に催告書を送付しています。催告書を送付された方につきましては、指定期限までに納付ください。

納税催告に応じない滞納者に対し、納税者との税負担の公平を期するため、法律(地方税法等)に基づき財産の調査および差押を行う場合があります。

これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

### 納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課納税係へご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



## 人権擁護委員が 委嘱されました

この度、町長が推薦し、法務大臣から次の方が委嘱されました。

あいさ けいこ  
相坂 圭子 氏(再任)

人権擁護委員は、町民の皆さんからの様々な人権問題の相談に応じています。

いじめや体罰、家庭内の夫婦・親子問題、セクハラやパワハラ、外国人差別、その他日常生活の様々な問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

余市町の人権擁護委員は、小樽人権擁護委員協議会に所属し、平日の常設相談や町内での特設相談(年4回程度)を行っています。

・常設相談 ☎0134-23-3017

(月～金曜日 9:00～16:00)

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120